

設置基準/設置手続入門-組織改革と活性化

宮内 卓也(高知大学 法人企画課課長補佐)

講師略歴

平成15年に高知大学に就職。総務系からキャリアを始め、平成17年には、文部科学省研究振興局に派遣された。高知大学に戻って以降は、知的財産・技術移転や研究支援等の業務を担当してきた。平成24・25年には SPOD 次世代リーダー養成ゼミナールを第3期生として受講。平成24年から法人企画課にて、大学改革・教育組織改革等を担当。これまでの間で、学部設置5件・大学院専攻設置7件の申請等を担当してきた。

プログラム概 要

大学の最も重要な機能である「人材育成・輩出」の中心となるのは、学部・学科や研究科・専攻といった教育組織であり、この教育組織を構成する要素は、学校教育法の下で、「大学設置基準」などの省令・告示により規定されている。

このプログラムでは、「設置書類」の様式や「設置手続の流れ」を概観しながら、「大学設置基準」に定められた大学(学部・学科)の構成要素を理解するとともに、学部等の新組織設置に向けて必要となる知識を身につける。併せて、令和4年に「大学設置基準」の主要な事項が改正された背景や新基準の概要にも触れることとする。

また、近年の大学改革に関する競争的資金においては、学部改組・新設など新組織設置に焦点を当てたものも増加してきている。このことにも関連付けながら、「設置基準」、「設置手続」などを理解することを目標としている。

準備物·事前課題

自身の所属する大学に設置されている「学部・学科名」、「入学定員数」、「配置されている教員数」、「学位(学士(〇〇)の特に「〇〇」の部分)」を事前に確認しておいてください。

主な受講対象者

- ・学部設置等について、関心のある職員。特に、経験のない方・経験年数の短い方歓迎です。
- ・設置手続きについては、国立大学と公私立大学で「設置手続の流れ」が異なりますが、両方に共通する「申請書類」などを基に説明するので、大学の設置形態は気にせずご参加ください。

到達目標

- 1. 学部等の設置手続きの概略を説明できる。
- 2. 設置手続に用いる「基本計画書」に記載すべき事項を説明できる。
- 3. 学部等の教育組織に関する大学設置基準の規定について、説明できる。